<sup>令和2年 第5回 ふじみ野市農業委員会総会議事録</sup>														
招集日時 令和2年		2年	5月2	2 5 日	開会場所		ふじみ野市役所 5 階 A 大会議室					室		
開会の日時		開会		令和2年5		月25日		午後1時26分 議			<b>É</b> .	長		
及び宣告者		閉 会		令和2年5		月25日 午後		後1時56分			<b>養</b> 長			
議	議長 新井良司													
No.		氏		名		出欠	N	0.		氏	2	名		出欠
1	粕	谷	雄	_		出	1	0	有	Щ	茂	幸		出
2	久任	呆田	Ŷ	青		欠	1	1	j	붇	身	身		欠
3	駒	井	_	正		欠	1	2	高	野	喜	好		出
4	早	Ш	英	希		出	1	3	浅	海	伊佐	上男		出
5	嶋	田	利	行		欠	1	4	新	井	良	司		出
6	鈴	木	智	之		欠	1	5	柳	JII	嗣	於	(最)	欠
7	富	田	博	明		出	1	6	塩	野	和	義	(最)	欠
8	星	野	秀	雄		出	1	7	宮	寺	康	夫	(最)	出
9	原	田	宏	美		欠								
出	席者	数	農	業	委員		Ţ	定 数	文 1 4	1名	出 席	者	8	名
			農	地利月	用最適化	<b>∠推進委</b>	員為	定 觜	汝 :	3名	出席	者	1	名
	議	事参	与	(説明	月者)					書	<u>.</u>	記		
	本	橋	直	人										
	松	: 田	薫	樹										
	飯	塚	勝	貴										
	寒	竹	由起	!子										

その他重要と認める事項		
	上記会議の結果を記載し、 署名します。	その相違なきを証するためここに
		令和2年5月25日
	議長	印
	署名委員	印
	署名委員	印

		ふじみ野市農業委員会会長は、令和2年5月25日、午後
		1時26分、ふじみ野市役所5階A大会議室に農業委員会を
		招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時26分、委員の過半数が出席したので、開
		会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に12番・13番委員を指名する。
日程第3	議 長	日程第3、報告第13号、農地法第3条の3第1項の規定に
		よる権利取得の届出に関する件1件を報告します。
		事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第13号について終了します。
日程第4	議長	日程第4、報告第14号、農地法第4条第1項第8号の規定
		による農地転用届出に関する件4件を報告します。
		事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第14号について終了します。
日程第5	議長	日程第5、報告第15号、農地法第5条第1項第7号の規定
		による農地転用届出に関する件1件を報告します。
		事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第15号について終了します。

日程第6 議案第10号 農地法第5条第1項の規定による 日程第6 議 長 許可申請に関する件、3件を議題とします。 議案第10号1番の案件について、事務局から議案の朗読及 び説明を求めます。 事務局 議案書朗読、説明。 申請者は現在、長野県で単身赴任勤務をしており、また、市 内の賃貸物件には妻と子供が住んでいます。 申請者は単身赴任勤務を終えて戻る予定で、また、現在の市 内の住居は子供の成長と共に手狭になってきているため、新た に戸建ての住宅の建築を検討しております。 実家近くの市内に住むことを条件に市街化区域内で候補地 を探した結果、適地が見付からず、父等の名義の申請地を貸し てもらえないか相談したところ了解が得られたので農地転用 の申請をすることになりました。 申請地は実家に近く、また、すぐ近くに小学校が立地する子 育て環境にも適した場所です。 農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の 農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。 この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお 議 長 願いします。 5月13日に13番委員、事務局2人の4人で現地調査を行 12 番委員 いました。 現地は除草剤を使って草が枯れている状態でした。 農地として管理されており特に問題はありませんでした。 地元委員さんは何かありますか。 議 長 1番委員 現地調査の報告のとおり、申請地は農地として管理されてお り問題は無いと思います。 長 質疑はありますか。 議

全委員

なし。

議長

質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。

全委員

異議なし。

議長

異議なし賛成により、議案第10号1番の案件につきまして は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。

議長

議案第10号2番及び3番の案件については関連があるので、事務局から一括して議案の朗読及び説明を求めます。

事務局

議案書朗読、説明。

2番案件の申請者は現在、整形外科医として別の病院に勤めていますが、独立してクリニックの開業を計画しています。

また、3番案件の申請者は2番案件の申請者の妻で薬剤師の 資格を所有しているので、現在は無職ですが2番案件の申請者 が計画しているクリニックに併設して調剤薬局の開業を計画 しています。

クリニックと調剤薬局の開業を計画するにあたり、現在の勤務地にて受け持っている患者が多く住んでいるふじみ野市及び三芳町にて市街化区域内及び農地以外で候補地を探した結果、適地が見付かりませんでした。

申請地付近は近くに病院が少ない地域のため必要性の観点から最適地と判断して申請することになりました。

農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の 農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。

議長

この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお 願いします。

13 番委員

5月13日に12番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。

申請地は事務局からの説明のとおり近隣に病院が無い地域

のため必要な施設と思われます。

また、前面道路はやや狭いですが、将来的には救急患者を受け入れる病院になる可能性があると思います。

議 長 地元委員さんは何かありますか。

4番委員 申請地は農地として管理されており、特に問題は無いと思います。

議 長 質疑はありますか。

1番委員 2番と3番の案件について、駐車場は何台分確保する予定なのか。

事務局 2番の案件は勤務者用8台、患者用8台、3番の案件は勤務 者用4台、患者用5台分を確保する予定です。

議 長 他に質疑はありますか。

全委員なし。

議 長 質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。

全委員 異議なし。

議 長 異議なし賛成により、議案第10号2番及び3番の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。

議 長 本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただき ましてありがとうございました。これをもちまして、令和2年 第5回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきま す。

(終了 午後1時56分)